

農林水産省国立研究開発法人審議会

第21回林野部会

林野庁

# 農林水産省国立研究開発法人審議会 第21回林野部会

日時：令和3年7月13日（火）

会場：農林水産省 第3特別会議室

時間：午後1：15～2：49

## 議 事 次 第

I. 開会

II. 議事

国立研究開発法人森林研究・整備機構の第4期中長期目標期間及び令和2年度の業務実績について（大臣評価案の説明、質疑等）

III. 閉会

午後1時15分 開会

○幸地研究指導課課長補佐 それでは定刻となりましたので、ただいまから農林水産省国立研究開発法人審議会第21回林野部会を開会いたします。

私は、林野庁研究指導課の幸地と申します。本日、事務局を務めますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、本日は御多用の中、貴重なお時間を頂戴しまして、ありがとうございます。

本日の会議形式は、感染症予防対策の観点から、ウェブ会議との併用開催としております。丹下委員及び小島委員以外の6名の方が本日はウェブ参加となっております。

よって、初めに、ウェブ会議の方をお願いをします。発言時以外はマイクを切っていただくようお願いいたします。カメラにつきましてはオンのまま進めますけれども、通信状況が悪くなってきましたら、カメラを切って音声のみで進めていきたいと思っておりますので、御了承願います。

また、質疑応答の時間に御発言を希望される場合は、チャットにてその旨をお知らせください。こちらでチャットをチェックして部会長にお伝えいたします。

それでは、開会に当たりまして、林野庁、小坂森林整備部長より御挨拶を申し上げます。

○小坂森林整備部長 皆さん、どうもこんにちは。

国立研究開発法人審議会の第21回林野部会ということで、丹下部会長を始め委員の皆様方、ウェブ参加の皆様方も含め、お忙しい中、御対応、御出席いただきましてありがとうございます。

また、浅野理事長を始め森林研究・整備機構の皆様方については、研究分野、水源林造成分野、森林保険分野、本当に林野行政の推進に多方面で御推進、御協力いただいておりますことを厚くお礼申し上げたいと思います。

本日は、議事にありますように、第4期中長期目標期間及び令和2年度の業務実績の大臣評価案になります。

先般の林野部会におきまして機構の方の自己評価の案を御審議いただいて、御意見いただいて、これは公表されているところでございますが、今回は大臣評価案を御説明させていただきたいと思っております。忌憚のない御議論を頂きたいと思っております。

あと皆さん御案内のとおり、先般、林野庁で、新しい森林・林業基本計画の改定を行い世の中に出しました。大きなコンセプトはご承知のとおり、戦後、先人が築いてきたこの資源を伐って、使って、植えて、育てる、この循環をいかに確立させる。それによって地方創生、林業

成長産業化を図るんですけども、それに加えて、2050年のカーボンニュートラル、その貢献のためにも、この循環をきっちりやっていかなきゃいけないと考えています。

また、先般、7月3日も熱海で本当に悲惨な土石流災害が起きました。本当に毎年のように、温暖化の影響もあり、豪雨が頻発し、災害が起きています。そういう中、多様な森林整備を進めて、災害にも強い、そういったことを進めていくのも今回の基本計画の大きな課題だと思っています。

これらを進めるに当たって、機構の研究、水源林造成、森林保険、それらが本当に非常に重要になってくると思っていますし、より一層機構の皆さんに御活躍いただき、貢献いただけるように期待しているところです。

本日のこの評価案の審議を通じて、機構のより一層の発展にもつながっていければと考えております。以上で、本日の開会に当たっての私の挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

○幸地研究指導課課長補佐 ありがとうございます。

次に、本日の林野部会の成立状況について御報告いたします。

本日は林野部会の構成員8名中7名、今のところ三田委員がまだ接続できておりませんので7名参加ということですが、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条第1項第2号で定めております要件、「委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数の出席」を満たしておりますので、本日の部会が成立していることを報告いたします。

なお、本日の出席者の御紹介につきましては、時間が限られておりますので、お手元の出席者名簿等を各自御確認していただくことで代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、資料の確認に移ります。

本日の資料は資料一覧として取りまとめておりまして、委員の皆様にはあらかじめ事務局からメールで送信しております。本日、対面出席の方にはお手元のタブレットに同一の資料を入れてありますので、御活用ください。

ウェブ参加の方も含め、資料に不備等ございませんでしょうか。

それでは、私の方から最後になりますけれども、本日の審議内容につきましては、後日、議事録にまとめまして、各委員に確認をしていただいた上で、農林水産省ホームページにて公開いたします。あらかじめお知らせいたします。

それでは、丹下部会長に以後の議事をお任せしたいと思いますので、よろしくお願いいたし

ます。

○丹下部会長 ただいま御紹介いただきました林野部会長を務めております丹下と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

本日の議題は、式次第にありますように、国立研究開発法人森林研究・整備機構の第4期中長期目標期間及び令和2年度の業務実績についての評価であります。

初めに、農林水産大臣からの諮問文を森林整備部長に代読いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小坂森林整備部長 それでは、私の方から諮問文を代読させていただきます。

農林水産省国立研究開発法人審議会会長、吉田薫殿、農林水産大臣 野上 浩太郎。

国立研究開発法人森林研究・整備機構の第4期中長期目標期間及び令和2年度の業務実績に関する評価について（諮問）。独立行政法人通則法第35条の6第6項の規定に基づき、別添「国立研究開発法人森林研究・整備機構の第4期中長期目標期間の業務実績に関する評価書（案）」及び「国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和2年度の業務実績に関する評価書（案）」について貴審議会の意見を求める。

ということでございます。よろしくお願ひいたします。

○丹下部会長 ありがとうございます。

なお、農林水産省国立研究開発法人審議会令第5条第6項で、審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができるものと規定されておりますことから、本林野分科会での議決を審議会での議決とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず審議に入りたいと思います。

本日の林野部会は15時までとなっておりますので、まず林野庁から14時15分までにすべての説明を終えていただき、残りの45分間程度で質疑応答の時間に充てたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○木下研究指導課長 研究指導課長の木下と申します。よろしくお願いいたします。

大臣評価案についての御説明をさせていただきますけれども、研究開発業務、水源林造成業務、それから森林保険業務のそれぞれのまとまりで、それぞれの担当課より説明をさせていただきます。

研究開発業務は私から、それから水源林造成業務については整備課長から、それから森林保険業務については計画課長から説明をさせていただきます。

第4期の中長期の目標期間に係る業務実績と、それから令和2年度に係る業務実績の順に大臣評価案を御説明させていただきたいと思えます。

今回の期間評価の評定につきましては、昨年度行いました見込み評価と同じ評定になっており、先日の林野部会でもありました機構の自己評価とも同じ評定になります。

一方、令和2年度の年度評価の評定につきましては一部、機構の自己評価と、今回の大臣評価につきまして異なる評定となっているところがありますので、これにつきましては説明の中で詳しく説明をさせていただきたいというふうに思えます。

それでは、期間評価について、まず説明をさせていただきます。

評価書の中には多数の実績が記載をされておりますけれども、時間の関係がございますので、特徴的なものを何点か記載する形で、評価書の概要ということで、資料1の方に第4期の中長期目標期間の業務実績に係る評価書(案)概要、それから2年度につきましては、資料3の方で令和2年度の業務実績に関する評価書(案)概要として取りまとめさせていただいております。

まず期間評価の説明をさせていただきますけれども、まず資料1について説明をさせていただき、併せて資料2の方も御覧いただきながら、御確認よろしくお願いをしたいと思います。

まず、資料1の1ページ目をおめくりください。

初めに、大臣評価案につきましては、A評定の根拠となり得る箇所に下線、それからS評定の根拠となる箇所に二重下線を引いております。SやAの評定基準につきましては、後ろの方に参考資料を付けておりますが、総務省の評価指針に基づいておりまして、研究開発業務の評定基準につきましては、S評定で「中長期目標等に照らし、「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待が認められる場合」となっております。

それから、A評定につきましては、「中長期目標等に照らし、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待が認められる場合」となっております。

研究開発業務以外の評定根拠につきましては、A評定で「中長期目標等に対し、定量的指標で目標値の120%以上等の所期の目標を上回る成果が得られていると認められる場合」となっております。

これらの成果を小項目ごとに総合的に勘案して、右の欄に評定を付けております。

なお、右の評定欄の括弧の評定のところは森林機構の自己評価の評定を参考に記載をさせていただいて、期間評価については、その下の方に斜字で昨年の見込み評価の評定という形になります。

では、各項目についてかいつまんで説明をさせていただきます。

まず「研究開発業務」のところ、第1の1（1）の「研究の重点課題」、アの「森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発」でございますが、危険斜面抽出技術の開発によって、4県において山地災害リスクを考慮した森林計画の策定を支援しているという形になります。

それから、タブレットで利用可能な森林気象害種別判定システムを開発しまして、森林保険業務の現場に実装したこと。

それから、原発事故等で放出された放射性物質に関する森林汚染に関して、将来の森林の放射能汚染状況予測技術を1年前倒しで開発をしたということと、それからIAEAのウェブサイト等について、こういったデータを取りまとめて公開をしたこと。

それから、カリウム施肥によって樹木の放射性セシウムの吸収がどうなるかということで、この吸収抑制効果を解明したこと。

それから、次のページにいきまして、菌類を活用したスギ花粉飛散防止液の粉末化と無人ヘリによる散布方法の確立したこと。

それから、森林生態系の供給・調整サービスの定量化と将来予測手法を開発したこと。

それから、Web-GISを活用したニホンジカの分布情報収集システムの開発・実装によって、複数県において捕獲の計画策定に活用されたこと。

それからIAEAとFAO、それから様々な国際機関、それから国際的枠組みに貢献をしたという成果になっておりまして、評定としてはAの評定になっております。

それから、イの「国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発」でございますが、地拵え、それから下刈り作業等の経費の機械化・効率化によって、再造林経費の10%以上削減という計画を大きく上回る30%削減モデルを提示したということになります。

それから、シカ被害に関してはシカの影響スコアに基づく被害強度レベルの予測と防除法の選択オプションを提示しております。

それから、苗木生産につきましては、低い発芽率の問題解決につながる充実種子の選別装置の開発と、具体的な製品販売につながったということで、成果の社会実装を達成したということになります。

それから、機械開発の方では無人フォワーダ、それからICTハーベスタの開発、それからデジタル空中写真立体視ソフト等の高精度な林分材積推定式の実装等によって林業の作業の効率化につながったという形になります。

それから、世界初となる木質バイオマスからの連続メタン発酵技術の開発や、金融機関とかエネルギー関連会社に活用されているバイオマス事業の採算性評価ツールの開発等を行ったということで、木質バイオマスエネルギーの利用拡大に貢献をした成果が見られます。

それから、森林サービス産業に関連して、森林散策と健康の科学的エビデンスの取得を解明し、スポーツ・レジャーによる新たな森林利用の実態解明等の研究を推進したこと。

こういった成果によりまして、自己評価と同様のS評価にさせていただいております。

それから、ウの「木材及び木質資源の利用技術の開発」でございますが、CLTに係る様々な技術開発の研究を行っておりまして、耐火性能付与の技術開発、それから製造コストの2分の1、それから加工コストを他工法並みにするような技術を開発し、CLTの普及に大変貢献をするような研究開発が進んでいるということ。

それから、枠組壁工法ですけれども、中大規模建築物に適用可能な部材等の開発を行って、国産材需要の拡大に顕著な貢献が見られるという形の評価にさせていただいております。

それから、CNF、セルロースナノファイバーですけれども、この生産コストの25%削減に対して、最大60%のコスト削減を可能とするような製造プロセスを提案という成果が見られ、また開発したCNFの一貫製造技術を民間へ技術移転しているということ、それから地域の国産材針葉樹を原料としたCNFの配合塗料を市販化がされているという成果が見られます。

それから、様々な熱溶融の温度を持つ改質リグニンの製造方法の開発をしまして、この社会実装に向けて、この素材供給を安定化するための実証プラントの建設着工に取り組みました。

それから、これは木材需要の新たな開拓ということになりますけれども、「木の酒」の製造技術の開発を行っております。

それから、評価書の方には様々なことが書いておりますけれども、概要の方には、フィンガージョイント、スマートボラー、CLT関係、それから改質リグニン関係等、様々な社会実装の実現の成果が見られるということで、これにつきましても自己評価と同様のS評価としております。

それから、エの「森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化」ということでございますが、無花粉スギの無花粉化メカニズムの解明、それから無花粉の遺伝子マーカー等の開発、それから無花粉遺伝子を有するスギ品種の開発等、無花粉スギに関する研究技術開発を進めて、社会性の高い花粉症対策への貢献がなされた成果が見られます。

それから、マツタケとか日本産トリュフ等の栽培につながるということだけでなく、そう



いった研究開発とともに、このバカマツタケの林地接種による継続的な発生に成功しております。高次の菌根性のきのこの栽培技術の確立に大きく前進が見られるところでございます。

それから、中長期目標で掲げた数値目標、エリートツリーは300系統、それから優良品種については150系統というところの目標を上回るエリートツリー358系統、それから優良品種198系統の品種を開発しています。

それから、さし木増殖に関しては、エリートツリーの普及に大きく寄与されるということが期待される、用土を用いない画期的な増殖法である「エアざし」の開発の特許取得を行っているという形の成果が見られます。

それから、また前中長期期間を上回る原種苗木の各都道府県等への配布ということと、技術指導を行っております、この項目につきましても自己評価Aと同様のA評価としております。

それから、(2)の「長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布」という項目でございますが、ここにつきましても、これまで得られたモニタリング等の様々な基盤データを蓄積・公開をしていること。

それから、様々な遺伝情報の探索・収集の活動を行っていること。

それから、優良品種の種苗の配布という形で、これにつきましても自己評価と同様のB評価としています。

それから、(3)の「研究開発成果の最大化に向けた取組」でございますが、「『知』の集積と活用」における2件の大型研究開発のプラットフォームの構築ということと、それからプロデューサー活動支援事業による森林・林業・木材産業による研究開発プラットフォームの連携を強化したということで、様々な体制構築、それからワーキング、検討会等、サイトを立ち上げる等、様々な活動を実施しております。

それから、地域リグニン資源開発ネットワークの設立等、産官学の連携強化を行っております。

それから、様々な国際機関と国際交渉の場に研究職員を派遣しており、国際的な研究拠点のハブ機能として発揮をしていると評価しています。

それから、学術論文、様々なプレスリリース等、成果の公表を行っております、パンフレット、マニュアル、それから「森林産業実用化カタログ2019」の刊行、それからオンラインを含めたシンポジウム、各種講演会等、多数開催をしております。

それから、優良品種の早期普及に向けては、計画を上回る採種園等の造成・改良に関する講習会を実施しております。

また、こういった成果につきまして、様々な項目の多数の社会還元、製品化に貢献しており、

この項目についても自己評定Sと同様のS評定としております。

あとは水源林造成業務等になりますが、ここまでのことに関して、資料3の方で年度実績の方も併せて説明をさせていただきます。

資料3の1ページ目をおめくりいただければという形に思います。よろしいでしょうか。

まず「研究開発業務」のところですけども、繰り返しになるところは説明は省略させていただきます。

1の「研究開発業務」の「研究の重点課題」のアの「森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発」でございますが、これは期間評価でも御説明したとおり、4県において山地災害リスクを考慮した森林計画策定を支援しているということになります。

それから、IAEAのウェブサイトにおいてもデータを公開したという話も期間評価と同様でございます。

それから、Web-GIS等によるニホンジカの分布情報システムの開発・実装で様々な、複数県におけるニホンジカの捕獲計画の策定に活用しているということで、これについても自己評定と同様のA評定にしています。

イの「国産材の安定供給」ですけども、これも期間評価と同様の形に記載させていただいてまして、シカの影響スコアに基づく被害強度レベルの予測ということ、それから安定供給等、それから林業の活性化ということの目的の中で、森林組合と組合員をつなぐ地区委員や地域組織の実態解明を行い、それからバイオマスに関しては期間評価と同様の事業採算性ツールの完成と、それから金融機関やエネルギー関連会社への多数活用ということで、これも自己評定と同様のA評定にしています。

それから、ウの「木材及び木質資源の利用技術の開発」でございますが、中大規模に適用可能なツーバイフォー部材の壁倍率10倍の高耐力壁の構面複合部材の開発や支持壁線間距離の12メートルの大空間を可能とする高剛性の梁の複合部材の開発等の成果が見られます。

それから、大径材や製品化を効率的に生産するためのフローチャートや一連の成果をまとめたパンフレットを作成したこと。

それから、素材関係につきましては、石油由来のプラスチック代替材へのニーズに対応したセルロース材料の疎水化法の開発やリグニン由来のバイオプラスチックの汎用化に向けた、PETの代替になる素材のPDCの製造技術の開発を行っています。

それから、開発したCNFの一貫製造技術を民間へ技術移転をして、地域の国産材の針葉樹を原料としたCNFの配合塗料の市販化に結び付けています。

社会実装の加速化に向けた素材供給の安定を達成するためのリグニンの実証プラントの建設着工を行ったこと。これは期間評価と同様でございます。

それから、「木の酒」の製造技術の確立とともに、精油の研究成果に基づく消臭機能付きの寝具の製品化に結び付けているということで、ここにつきましては自己評価のSと同様のS評定としています。

それから、エのところです。「森林生物の利用技術の高度化」のところですが、花粉生産の抑制に寄与する不稔性の遺伝子*MS 1*を針葉樹において世界で初めて解明をしたということで、この*MS 1*の遺伝子型を簡易に診断する手法を開発して、特許出願をしています。

それから、スギのエリートツリー85系統、それからマツノザイセンチュウ抵抗性品種、無花粉スギの品種等を40品種開発したということで、目標等含めて大きく品種数を開発しているということと、農林水産大臣が指定する特定母樹に36系統を申請して指定しております。

それから、気候変動適応に係る高速育種技術の開発について、乾燥耐性に関わる遺伝子マーカーの開発と乾燥耐性に優れる育種素材スギ19系統を作出しております。

それから、「エアざし」につきましては先ほど御説明したとおりですけれども、これも特許取得に結び付いているということです。

それから、前中長期目標期間最終年度の1.5倍以上の原種苗木の配布を行っているということで、ここにつきましては自己評価Aのところでしたけれども、特に顕著な成果が見られるということでS評定にしています。

それから、(2)のところは、同様のB評定としています。

(3)のところにつきましては、これも期間評価でも説明させていただきましたけれども、これらの成果が、「『知』の集積と活用」プロデューサー活動支援事業に参画するプラットフォームの活動、それからCNFや樹木抽出成分を用いた新たな製品開発の市販化、改質リグニンの実証プラントの着工、採種園等の造成・改良に係る講習会を計画の20回を大きく上回る27回開催するというところで、社会還元の実装しているということで、これにつきましても自己評価と同じA評定としています。

では、続きまして資料1に戻っていただきます。

水源林造成業務と、それから森林保険業務につきましては担当課長から説明をいたしますので、飛ばしていただいて、業務運営に関する項目等から、引き続き説明をさせていただきます。

資料1の7ページの中段以降です。

「業務運営の効率化に関する事項」ですが、1につきましては「一般管理費等の節減」のこ

ろでございます。研究開発、それから水源林造成、森林保険の各業務につきまして事務経費の節減をしまして、それから予算の適正な管理等によりまして、中長期目標に定める一般管理費等の抑制目標、これは一般管理費がマイナス3%、それから業務経費がマイナス1%という目標を達成しており、これも自己評価と同じB評価としています。

それから、「調達合理化」のところですが、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づいた調達を行っていきまして、一者応札への対応だとか応募の改善等、様々な取組を行っているということで、これにつきましても自己評価と同様のB評価としています。

それから、「業務の電子化」のところですが、内部管理業務、研究費の申請処理、それから森林保険証書等の多くの事務、業務の電子化をし、それと併せてテレビ会議等の開催を積極的に行い、28年度と比べて約3倍に増加しており、ここについては自己評価と同様のA評価としています。

それから、第3の「財務内容の改善に関する事項」でございますが、1の「研究開発業務」のところは、様々なセグメント区分に応じた予算管理を行って、外部研究資金の獲得の拡大に向けた積極的な取組を行っているということで、自己評価と同様のB評価としています。

それから、第3の2と3は、担当課長の方から個別に説明をさせていただきます。

第4の「保有資産の処分」ですが、計画どおりの実施ということで、国への返納等を行い、自己評価と同様のB評価としています。

それから、「その他業務運営に関する重要事項」ということで、1が「研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化」という項目でございます。

まず「研究開発業務と水源林造成業務」ですが、これについては水源林造成業務、事業地内をフィールドとした様々な研究開発を行っているということで、水源林造成事業地の約1,200か所に及ぶシカを防ぐ柵の情報を収集し、シカ対策の取組に活かしているということと、それから「シカ害防除マニュアル」の作成等を行ったという実績をあげております。

それから、「研究開発業務と森林保険業務」ですが、ドローン等のUAVの活用による森林被害地の状況の把握だとか、気象害の種別の判定の調査を行う森林被害調査システムの導入、開発を実施して、これをタブレット端末で行えるようにしたということです。

それから、「研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務」の三者間ですけれども、連携により得られた成果を様々な講演会やシンポジウムを開催して、一般市民等、それから林業関係者等へ「橋渡し」を行っているということで、これにつきましても自己評価と同様のA評価としています。

それから、「行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化」ということですが、様々な災害に関して、自然災害に関して専門家を派遣して、行政と連携して、被害原因の解明や復旧対策の立案に貢献をしていること。

それから、先ほど説明しました「『知』の集積と活用場によるイノベーション創出推進事業」によって、林業及び木材産業・きのこ産業を包括する二つの大型プラットフォームの設立に中心的な役割を担当していただいています。

それから、改質リグニンについても「改質リグニンネットワーク」の構築をしているということ。

それから、新規に締結、更新した森林整備協定に、被害状況・復旧計画を含めた情報共有事項を追加しているということで、これも自己評価と同様のA評価とさせていただきます。

「広報活動の促進」のところですが、「研究開発業務」ですが、プレスリリース数、ウェブサイト等の発信数は中長期期間で大きく増加をしているということ。

それから、森林・林業・木材研究に関する問合せ等の対応状況も、年間1,000件を超える対応をしているということ。

それから、令和2年度に開設をしたユーチューブの公式チャンネルによって動画配信をしたりだとか、海外向けのプレスリリースを開始しているということで、積極的な発信を行っているという活動等を行っています。

それから「水源林造成業務」、それから「森林保険業務」でも、それぞれの研究発表、それから広報誌の創刊ということで、これについても自己評価と同様のA評価としています。

それから、「ガバナンスの強化」のところですが、内部統制システムの充実等、様々な取組を着実に実施をしていただいて、これも自己評価と同様のB評価としています。

それから、「人材の確保・育成」につきましても様々な取組を行っていただいて、これも自己評価と同様のB評価にしています。

それから、「情報公開の推進」につきましても、着実に実施をしていただいているということでB評価にしています。

「情報セキュリティ対策の強化」ということで、これにつきましても政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準群を踏まえた対策を実施していただいています、着実に実施をしていただいているということでB評価にしています。

それから、「環境対策・安全管理の推進」も着実に実施をしていただいているということでB評価。

それから、「施設及び設備に関する事項」についても、老朽化のところもかなりありますけれども、予算範囲内で計画的に整備をさせていただいているということでB評価としています。

これに関する年度評価のところでは、時間も限られておりますので、かいつまんで説明をさせていただきます。

資料3の6ページ目、「業務運営の効率化に関する事項」ですけれども、「一般管理費等の節減」については、2年度も期間と同様に、目標を達成させていただいているということでB評価にしています。

「調達の合理化」につきましても、同様のB評価としています。

「業務の電子化」につきましては、テレビ会議等の回数が2倍に増えているということで、A評価にしています。

第3の「財務内容の改善に関する事項」ですが、「研究開発業務」のところ、これにつきましてはセグメントに応じた予算管理ということで、これについても期間評価と同様のB評価にしています。

2と3は飛ばします。

7ページ目の中頃にあります「保有資産の処分」につきましても、計画的な解体工事、更地化を行ったということで、これもB評価にしています。

それから、第4の「その他業務運営に関する重要事項」ですけれども、「研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化」ですが、「研究開発業務と水源林造成業務の連携」によって、この水源林造成業務の刊行物である「水源林造成事業の施業指針」の策定を行っている。

それから、「研究開発業務と森林保険業務の連携」につきましては、機構内の委託研究「気象害の発生プロセス解明に基づく気象害リスク評価手法の高度化」の開始をしているということで、森林保険業務の更なる高度化を図っているということで、これについては自己評価はBだったんですけれども、これはA評価としました。

それから、2の「行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化」につきましては、期間評価で説明したものと同様の内容としておりまして、自己評価と同様のB評価としています。

3の「広報活動の促進」につきましては、これも期間評価と同様に、発信数、それから様々な対応数の増加、それから動画配信等の様々な積極的な発信を行っていただいているということで、自己評価と同様にA評価としています。

それから最後のページですけれども、4以降の「ガバナンスの強化」、「人材の確保・育

成」、「情報公開の推進」、「情報セキュリティ対策の強化」、「環境対策・安全管理の推進」、「施設及び設備に関する事項」につきましては、期間評定の説明と同様の形で、着実に実施をしていただいているということで、自己評価と同様のB評定としております。

私の方から研究開発業務と、それから全体のまとめた部分につきまして説明をさせていただきました。

次に、水源林造成業務の説明になります。

○石田整備課長 整備課長の石田でございます。私の方からは、水源林造成事業等について御説明を申し上げたいと思います。

では、着座して説明させていただきます。

資料1、タブレットの方は01のタブの5ページを御覧いただきたいと思います。「水源林造成業務等」の「水源林造成業務」の(1)「事業の重点化」の部分でございます。

今期の目標期間の業務実績といたしまして、新規契約877件、13,741ヘクタールとなっておりまして、今期期間内の新規契約すべてについて、特に水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所限定して締結しているということでございます。

また、今期目標期間においては、近年多発する自然災害等を踏まえまして、複数の県の被災地域の森林復旧に向けた取組に参画いたしまして、円滑な森林再生・林業復興に寄与しました。

また、令和元年度は台風19号で被災した宮城県からの要請を受けまして、災害査定関連業務の支援として職員を派遣するとともに、これを契機として、令和2年度は「災害支援チーム」を令和3年度に設置するための準備を完了してございます。

以上のとおり、計画に沿った取組を着実に実施したことに加えまして、被災地域の森林再生・林業復興に寄与したものと認められますことから、主務大臣の評定としてAとしていただいております。

続きまして、(2)「事業の実施手法の高度化のための措置」について御説明申し上げます。

今中長期期間の業務実績といたしまして、新規契約は877件、1万3,741ヘクタールとなっておりまして、今期目標期間の新規契約のすべてについて、広葉樹等の現地植生を生かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する契約内容に限定して締結しているところでございます。

また、既契約につきましては、長伐期施業ですとか、複層林施業に施業方法を見直すことといたしまして、中長期期間においては2,444件、89,727ヘクタールの契約変更を行ってございます。

また、近年の自然災害の頻発化、激甚化を踏まえまして、経常ベースの事業に加えまして、政府が定めた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に沿って、山地災害や流木被害等の未然防止を図るための間伐等の森林整備を追加的に実施し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」についても計画的に執行するため、速やかに造林者と計画を協議してございます。

加えて、チェックシートの活用のほか、研究開発業務と連携しまして「シカ害防除マニュアル」を策定しまして、マニュアルやその講演DVDを地域の林業事業者への配付を行いましたほか、現地調査等におけるドローンの活用、また路網設計支援ソフトの導入等による事業の効率的な実施とともに、令和2年度は森林施業の目的・手法や森林の公益的機能に関する科学的知見の解説などを取りまとめた「水源林造成事業の施業指針」を作成したところでございます。

加えまして、木材利用の推進といたしましては、今期目標期間におきまして10,270ヘクタールの搬出間伐を実施しまして、平均搬出区域面積実施率は47%となっております。

また、路網整備において間伐材の丸太組を施工するなどによりまして、57,411立方メートルの木材を有効利用いたしてございます。

以上のとおり、計画に沿った取組を着実に実施したことに加えまして、防災・減災を目的として、例年より増加した森林整備を確実に行ったほか、新たな知見について広く研究成果の橋渡しを行い、事業の効率的な実施を図りましたことから、主務大臣の評定はAとしているところでございます。

以上のように、第1の2「水源林造成業務等」におきましては、(1)「事業の重点化」及び(2)「事業の実施手法の高度化のための措置」とともに主務大臣の評定をAとしていることから、一定の事業等のまとまりの単位でございます水源林造成業務についても主務大臣の評定をAとしているところでございます。

続きまして6ページになりますけれども、「特定中山間保全整備業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務」につきまして御説明申し上げます。

まず「特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務」についてでございますが、今期目標期間におきましては、計画どおり、完了後の評価に関する業務及び完了後の評価を適切に実施いたしまして、すべて終了しているということでございまして、主務大臣の評定はBとしているところでございます。

続きまして、(4)「債権債務管理に関する業務」についてでございます。

今期目標期間におきましては林道の開設又は改良事業の負担金等に係る債権債務、特定中山



間保全整備事業等の負担金に係る債権債務及びN T T - A資金に係る債権債務につきまして、計画どおり全額徴収し、償還業務等についても計画どおり確実に実施していますことから、主務大臣の評定はBとしているところでございます。

以上のように、第1の2「水源林造成業務等」におきましては、(3)「特定中山間保全整備事業等の事業実施の完了後の評価に関する業務」及び(4)「債権債務管理に関する業務」とともに主務大臣の評定をBとしておりますことから、一定の事業等のまとまりの単位でございます特定中山間保全整備事業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務につきましても主務大臣の評定をBとしているところでございます。

続きまして、資料3の方を御覧いただきたいと思っております。4ページを御覧ください。

こちらにつきましては、令和2年度におきまして特に特徴的な箇所に限って御説明を申し上げます。

4ページの2の「水源林造成業務等」でございます。まず「事業の重点化」についてでございます。令和2年度の業務実績といたしまして、新規契約160件、2,544ヘクタールのすべてについて、こちらも水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所に限定して締結しているということでございます。

また、計画にはございません実績といたしまして、被災地域における森林整備を継続的に実施したことに加えまして、岩手県釜石市の森林火災跡地におきましては、積極的な対応により1年前倒して新規契約を行い、令和3年度からの事業着手に向けた準備を完了してございます。

また、令和元年10月に発生しました台風19号による被災地支援の経験を踏まえ、「災害支援チーム」を令和3年度に設置するための準備を完了しているところでございます。

このとおり、計画に沿った取組を着実に実施したことに加えまして、被災地域の森林再生、又は林業復興に寄与したものと認められますことから、主務大臣の評定はAとしているところでございます。

次に、(2)「事業の実施手法の高度化のための措置」についてでございます。

令和2年度は新規契約160件、2,544ヘクタールのすべてにつきまして、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する契約内容に限定して締結しているところでございます。

また、既契約につきましては、長伐期施業ですとか、複層林施業に施業方法を見直すことといたしまして537件、17,509ヘクタールの契約変更を行っているところでございます。

木材利用の推進といたしましては1,986ヘクタールの搬出間伐を実施しまして、面積実施率

につきましては50%としているところでございます。

また、路網整備におきまして、間伐材の丸太組を施工するなどにより、12,912立方メートルの木材を活用してございます。

以上のとおり、計画に沿った取組を着実に実行したことに加えまして、期間評価において既に御説明申し上げましたとおり、令和2年度におきましては、防災・減災を目的として、例年より増加した森林整備を行ったほか、新たな知見に基づく研究成果の橋渡しを行うなど行いましたことから、主務大臣の評定をAとしているところでございます。

続きまして、「特定中山間保全整備業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務」につきまして御説明申し上げたいと思います。

この「特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務」及び「債権債務管理に関する業務」のいずれにつきましても、令和2年度におきましては、期間評定で御説明申し上げたとおり、適切かつ着実に実施してございますから、主務大臣の評定はいずれもBとしてございます。あわせて、この全体につきましても主務大臣の評定をBとしているところでございます。

駆け足でございますが、また資料1の方にお戻りいただきたいと思います。資料1の8ページを御覧いただきたいと思います。

第3の「財務内容の改善に関する事項」のうち、2「水源林造成業務等」についてでございます。

こちらにつきましては、今期目標期間におきましては、負担金等の計画的な徴収により長期借入金及び債券を着実に償還し、債券の償還が完了するまでの間、常にAA-、又はAAの格付を維持し続けてございます。

また、水源林造成業務につきましては、外部の専門家の意見を踏まえつつ長期収支の見通しの試算により長期借入金の償還確実性を確認いたしまして、その結果を公表しているところでございます。

また、短期借入金に関しましては、特定地域整備等勘定におきまして負担金等徴収と償還の一時的な制度差をつなぐための資金といたしまして、中長期計画で示された限度額の範囲内で借入を行い、また各年度内に確実に全額償還を行ってございます。

なお、借入に当たっては、公募により、より低利な調達に努めているところでございます。

また、水源林造成事業におきましては、主伐及び間伐等の計画対象面積の上限を定めてございまして、今期目標期間におきましては、立木の販売はこの範囲内で実施しているところでござ

ございます。

この事項内の最後の項目といたしまして、前中長期目標期間繰越積立金につきましては、水源林勘定、特定地域整備等勘定ともに計画にのっとり、適正に積立金の処分をしているところでございます。

以上のとおり、着実に取組の方を実施したと認められますことから、主務大臣の評定につきましてもBとしているところでございます。

また飛びますが、資料3の令和2年度の評価の方を御覧いただきたいと思います。6ページをお開きください。こちらの第3「財務内容の改善に関する事項」のうちの2「水源林造成業務等」についてでございますが、令和2年度におきましては、先ほど期間評価で御説明申し上げたとおり、負担金等の計画的な徴収により長期借入金を確実に償還してございます。

また、令和2年度の主伐及び間伐に伴う立木の販売につきましては、これも上限の範囲内で実施してございます。

その他の項目につきましても、計画に沿って着実に取組を実施したものと認められますことから、主務大臣の評定はBとしているところでございます。

私からの説明は以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○関口計画課長 計画課長、関口でございます。私の方からは、森林保険業務に関連して御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料1の6ページを御覧ください。第1の3「森林保険業務」です。

まず期間評定ですが、項目別評定のうち、Aが3項目、Bが1項目ということで、期間評定Aとしております。

次に項目別評定なんですけれども、(1)「被保険者へのサービスの向上」です。中長期計画においては各種手続の効率化、迅速な保険金の支払等の取組を推進するとしているところに対して、引受処理期間の見直しや保険証書用の電子印影の導入等、中長期計画に従った各種手続の効率化等の取組を着実に実施したところであります。

その上で、大規模な自然災害が続いている中で、保険金の月1回から2回払いへの変更、研究開発業務と連携した損害調査迅速化のためのUAV活用や固定資産税調査用航空写真の活用等、サービス向上に向けた、計画を上回る取組を実施しているというところであって、A評定としております。

次に、(2)「加入促進」です。中長期計画においては、パンフレットやポスター等幅広い配布、説明会等の実施等により加入促進を行うとしていたところに対して、パンフレットの作

成・配布・外部広報の活用等、中長期計画を上回る取組を実施したところであります。

さらに、近年、経営規模の拡大が進む素材生産業者や継続率の低い市町村等、ターゲットを明確にしながら加入促進対策を進めるとともに、加入継続率を向上させた結果、加入率は下げ止まり傾向となったこと。

さらに、次ページですが、森林経営管理制度における森林保険活用の市町村に対する働き掛けを実施し、成約達成等一定の成果をあげているということであって、A評定としております。

次に、(3)「引受条件」です。中長期計画では、引受条件の見直しの必要性について毎年度検討を行い、必要に応じて見直しを行うとしているところではありますが、これに対して、外部有識者を含めた統合リスク管理委員会や森林保険運営会議において引受条件の見直しの検討を行い、中長期計画に従った取組を着実に実施していること。

その上で、平成29年度に契約者等から要望等のあった多岐にわたる引受条件の改定を精力的に行い、平成31年4月より適用し、混乱なく運用しており、計画を上回る成果をあげたと判断して、A評定としております。

それから、(4)「内部ガバナンスの高度化」です。中長期計画においては統合リスク管理委員会を開催し、財務状況やリスク管理状況を点検するとしていたところではありますが、統合リスク管理委員会や財務上、業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議を開催し、財務の健全性及び適正な業務運営の確保に努める等、中長期計画に沿った取組を着実に実施したということでB評定としております。

続きまして、同じく中長期計画に関して第3の3を併せて御説明いたします。第3の3「森林保険業務」です。

中長期計画においては、積立金の規模の妥当性の検証と必要な保険料の見直し及び保険料収入増加に向けた取組を実施するとしたところですが、これらの取組について中長期計画に従った取組を着実に実施したということでB評定としております。

続きまして、年度別の評価になります。令和2年度の評価です。資料3の5ページを御覧ください。

第1の3「森林保険業務」です。こちらも、年度評価ですけれども、項目別評価のうち二つがA、二つがBということで、当該年度A評定としております。

項目別になりますが、(1)「被保険者へのサービスの向上」です。年度計画においては、森林保険契約の引受けや支払等についてサービスの向上を図るとしているところですが、これに対して、コロナ禍における様々な制約下にあるにもかかわらず、引受事務処理期間を5営業

日以内で確実に実施、職員自ら作成したDVDの配布をはじめとする事務・業務の改善が行われているということ。

それから、森林組合系統でのUAVを活用した損害調査報告書の提出、固定資産税調査用航空写真の活用などによる、保険金支払の迅速化が図られ、計画を上回る取組がなされていると評価して、評価はAとしております。

続きまして、(2)「加入促進」です。年度計画においては、加入促進に向けた方針を定期的に作成し、それに即した戦略的な取組を推進するとしたところではありますが、パンフレット、ポスターの作成・配布、外部広報の活用等、年度計画以上の加入促進の取組を実施しているということ。

それから、森林経営管理制度における森林保険活用の働き掛けや継続率に着目した個別訪問等、年度計画にない取組を実施し、保険成約達成など一定の成果を出しており、計画を上回る実績が達成できたと判断して、Aとしております。

それから、(3)「引受条件」です。年度計画においては、保険料率、保険金額の標準をはじめとする引受条件の見直しの必要性について検討を行うとしたところですが、改定商品の運用も混乱なくなされているほか、外部有識者を含む統合リスク管理委員会の開催等、年度計画に沿った取組を着実に実施しているということで、Bと評価しております。

それから、(4)「内部ガバナンスの高度化」ですが、年度計画においては統合リスク管理委員会を2回以上開催し、財務状況やリスク管理状況を点検するとしたところですが、統合リスク管理委員会や財務上、業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議を開催し、財務の健全性及び適正な業務運営の確保に努める等、年度計画に沿った取組を着実に実施しているとして、Bとしております。

最後に、7ページです。第3「財務内容の改善に関する事項」の3「森林保険業務」です。

年度計画においては、積立金の規模の妥当性の検証と必要な保険料率の見直し及び保険料収入の増加に向けた取組を行うとしたところですが、これらの取組について年度計画に従い着実に実施したとして、Bと評価しております。

以上です。

○木下研究指導課長 各項目の評価については、御説明をさせていただいたとおりです。

御説明したとおり、まず期間評価の方につきましては、各項目とも自己評価と同様の評価とさせていただいて、法人全体としては11ページ目に書いてありますけれども、Aという評価にさせていただきました。

それから、資料3の方の年度評価の方ですけれども、自己評価と異なるところが第1の1の(1)のエ、自己評価Aを大臣評価としてはSと評定したというところと、それから第4の1「研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務における連携の強化」のところが自己評価Bを大臣評価Aと評定しという形になっております。

そして、年度評価につきましても、法人全体の評定としてはAとさせていただいたということが、大臣評価案でございます。

林野庁からの説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○丹下部会長 ありがとうございます。

それでは、これから質疑応答に入らせていただきたいと思います。

まず、会場に出席しております小島委員の方から質問がありましたらお願いします。

○小島専門委員 小島です。

幾つか質問がありますが、一つずつお答えいただければと思います。

資料1の期間評価の概要からお願いします。資料1の3ページ、エの「森林生物の利用技術の高度化」のところですが、この項目は期間評価はAなのですが、令和2年度評価がSになっていまして、そのSに相当する内容が書かれていると思うんですが、二重線がありません。これは期間評価がAだから、二重線を付けなくて全部一本線にしたのだと思うんですが、それでよいのでしょうか。

○木下研究指導課長 年度評価で二重線が引いていて、期間評価で引いていない。エのところ、多分「エアざし」の特許取得とかのところだと思います。ここについては単年度でSで突出した評価としても、期間全体としてはAと評価させていただいたというのがこちらの評価の案になってございます。

○小島専門委員 その論理は破綻しているのではないのでしょうか。単年度で突出した成果が出たものが、期間で総合すると特に顕著な成果でなくなるということはないような気がするんですが、期間評価はAだから二重線は付けなくてもいいのでしょうかということであれば、それでも結構ですが、これは公開資料なので、年度評価と期間評価で評価が変わるというのはどうかなと思いました。

ほかのところにもあるかもしれないんですが、これは令和2年度評価と一緒に審議をしたため見えたということですか。

もう一点あるんですが、令和2年度には「不稔性遺伝子のMS1」についての記載がありますが、この期間評価にはその記載がありません。令和2年度に特に顕著な成果だとさ

れていて二重線になっているのですが、「無花粉遺伝子マーカーの開発」あるいは「無花粉化メカニズムの解明」に入っているのでしょうか。

○細田研究指導課首席研究企画官 おっしゃったとおり、5年間の期間評価の方については「無花粉化メカニズムの解明」というところに含まれてはいますけれども、二重線がこちらは引いてあって、こちらは引いていないというのは、もう一度見直しまして精査したいと思いません。

○小島専門委員 資料4の令和2年度評価書のその部分、重点課題のエの項目のところなんですけれども、令和2年度は法人の自己評価がAであったのを大臣評価でSに変えたということですが、今の御説明ですと、何で変えたのかが分かりません。期間評価だと特に顕著でなくなってしまう成果が、令和2年度では特に顕著だからSにしたということですが、何故法人の自己評価がAなのにSにしたのか、特に顕著な成果というのは林野庁としてはどこに認められたのでしょうか。

○細田研究指導課首席研究企画官 先ほどのお話にもありましたMS1という遺伝子に関する成果と、あともう一つ、特に高く評価したいと考えているのは、さし木の画期的な増殖法である空中さし木、通称「エアざし」としておりますけれども、その部分がこれから実用化されて、九州でもエリートツリーの苗木の本格的な生産にも大きく貢献が——まあ、これから実用化というところではありますけれども、非常に大きな成果と評価しまして、その部分は法人の自己評価を超えるSということで大臣評価の案とさせていただいております。

○小島専門委員 その点は了解しました。「エアざし」とMS1の機構解明というのが特に顕著であるということであれば、やはりMS1の記載については期間評価でももう少し丁寧にされた方がよろしいかと思えます。

この資料4の51ページの「年度計画に掲げられたすべての内容を達成したと認められる。」の後、「また、年度計画を大きく上回る成果として」の前のところで改行された方が、他の項目と合っていますので、よろしいかと思えます。

続いて、資料4の118ページですけれども、ここも法人の自己評価がBですが、大臣評価がAであるという理由について、もう一度、どの点が顕著な成果だというふうにお考えなのかをお教えてください。

○木下研究指導課長 年度評価のところでは評価させていただいたのは、ここに書いてある連携強化という項目の中で、特に水源林造成業務と研究開発業務が連携して「水源林造成事業の施業指針」を策定して、これが様々な、いろいろな方々の施業実施に関する活用できる内容にな

っているということを踏まえて、この点が特に大きな連携の中身だと考えているということ。

それから、ここの「気象害の発生プロセス解明に基づく気象害リスク評価手法の高度化」の開始等によって森林保険業務が更なる高度化をしているという、こういった点を顕著な成果と評価させていただいて、この点をA評価の根拠とさせていただいています。

○小島専門委員 承知しました。「水源林造成事業の施業指針」については、高く評価されて当然の成果だというふうに思いますし、それは水源林造成業務と研究開発業務の連携の成果だということで、ここはAにした方がいいというのは了解いたしました。

次に資料2、期間評価の評価書ですけれども、102ページで、期間実績評価の<評価に至った理由>の次に<今後の課題>というのが書いてあります。これはここだけじゃなくて、第3の1とか第4の3とか第4の7とか第4の8にも書いてあるんですけれども、期間評価に今後の課題を書く必要があるのでしょうか。特に第4の3はA評価なんですけど、A評価なのに今後の課題を書く必要があるのでしょうか。目標・計画期間が終わったわけですし、年度評価ではないので要らないのではないかなと思うんですけれども。

○木下研究指導課長 それはちょっと確認をさせていただいて、必要なければ、ここは削除させていただく対応をします。

○小島専門委員 了解しました。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

それでは、ウェブ参加いただいている委員の方から、名簿に従いまして順番に何かありましたら御発言いただければと思います。

それでは、恒次委員お願いできますでしょうか。

○恒次委員 ありがとうございます。私の方からは特にございません。先ほど御指摘のあった年度評価の方と、あと期間評価の方のちょっとした齟齬のところは御調整いただいた方がいいかなとお聞きして思いましたが、特にほかは、評価を上げていただいたところなども私の方では特に異存ありません。ありがとうございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして赤尾委員お願いいたします。

○赤尾臨時委員 赤尾です。私も特に意見ございません。御説明のとおりで特に問題ございません。

○丹下部会長 ありがとうございます。



それでは、続きまして徳地委員お願いいたします。

○徳地臨時委員 お世話になります。ありがとうございます。

御説明いただいたとおりで承知いたしました。

何度も聞いていると、どれが全体評価で、どれが1年間の評価かというのがだんだん分からなくなってくるんですけども、大丈夫だと思います。

若干非常に、これは仕方がないことなんだと思うんですけども、評価なので項目をすごく挙げていただいている、一つずつ丁寧に評価されているんですけども、それがもうちょっと分かりやすいと有り難いなと思ったぐらいで、ほかにはございません。ありがとうございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして文野委員、お願いいたします。

○文野臨時委員 私からも特に異論ございません。

○丹下部会長 ありがとうございます。

それでは、中山委員お願いいたします。

○中山専門委員 中山でございます。今日の会議の御準備、御苦労さまでございました。

今日御説明いただいたことに関しましては、特に私も異論ございません。

○丹下部会長 ありがとうございます。

三田委員は御出席になられていますか。お願いいたします。

○三田専門委員 どうもお世話になっております。お疲れさまでございました。

私も特に異論はないんですけども、一つだけちょっと御質問がございました。

資料1の4ページです。真ん中より下の辺りで、「IPCCとかIAEAとかFAOなどの国際機関や国際交渉の場に研究職員を派遣し、国際的な研究拠点としてのハブ機能を発揮」というところがございます。これはたくさん職員の方に、研究者の方に出ているんですけども、国際会議や学会に行ったということで評価が高まっていくのか、それとも発表している研究内容がほかの国の方々から、ああ、日本の森林総研さんすごいですねというようなことでの評価なのか、また機関や会の在り方そのものをリードするような発言をなさってこられたのか、また研究者として情報を仕入れに行ったということがよかったのかという辺りが厚い方の資料を見ても余りよく分かりませんでしたので、ちょっと御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○細田研究指導課首席研究企画官 今の御質問の件なんですけれども、単に派遣した、参加したということだけではなくて、例えばIPCCに関しましては、IPCCが時々出している報

告書のリードオーサーという形で参加をさせていただいている研究者もおりますし、先ほど研究内容の方でも御説明しましたけれども、IAEAに関しては福島の放射能汚染のデータベースをIAEAのウェブサイトから発信するとか、さらにISOというのは日本のJISに当たる国際的な工業規格ですけども、これに関しても木材に関する国際的な規格に研究者が参加して、規格を作ることに貢献しているという形で、単に参加しているということではなくて、実質的にもいろいろな貢献をしていると評価しております。

○丹下部会長 よろしいですか。

○三田専門委員 よく分かりました。どうもありがとうございます。

○丹下部会長 では、どうもありがとうございました。

以上が各委員からの御質問等です。

私、最後に幾つか質問させていただきたいと思っているんですが、一つは、いろいろな比べているものの用語が例えば「基準値」と書いてあったりとか、前年度と比べていたりとか、比べているものが項目によって違っています。それが例えばKPIのような、最初の計画の中で達成度を指標とする数値目標みたいなものが当初に明確に定められているものとそうでないものとか、そういったいろいろなものがあるかと思います。その辺の比べるものがいろいろ多様になってくる、多様になってしまっているという状況について、評価の点からどのように林野庁としては考えておられるでしょうか。

○木下研究指導課長 御説明をさせていただきます。

最後のSにするか、Aにするかというのは、先ほど御説明しましたとおり、いわゆる中長期目標だとか、目標に対してどれだけあったかどうかということで一応定めているので、基本的には目標値に対してということになるかと思います。

研究開発業務の場合は、そこが定性的な要素がかなり入ってくるので、特に顕著なというのをどういうふうに測るかというのがなかなか各項目ごとで恐らく難しくなっているのかなと思います。

できるだけ、そうは言っても定量的に示すものがあれば定量的に示した中でこの評価書が作られていると考えていまして、その上で測れるものが前年度なのか何なのかによって、評価についてのある意味基準のばらつきというのがどうしても出てしまっているというのが現状かと思えます。

ただ、用語についてはそういった意味でそろえる必要等あるかなと思いますので、その辺はちょっと注視して精査をしていきたいと考えています。

○丹下部会長 ありがとうございます。

あともう一点、先ほど小島委員からもありましたけれども、例えばS評価するためには二重線が引いてあって、Aの場合には一重線が引いてある。例えばAと評価するときに二重線と一重線の項目が混ざるような形での指摘というのはルール的に行えないということでしょうか。例えばすごく良いものもあるし、そうでもないものとか、BのものとAのもの、Sのものが混ざっていて全体的にAであるとか、Sであるという評価がなされると。ですから、Sの評価のところは二重線ばかり、Aの評価は一重線ばかりというような書き方でなくてもいいのかなという気はするんですが、そこら辺は何かルールがあるということでしょうか。

○木下研究指導課長 特にそういうルールはなくて、単純に各研究開発項目の中で、各要素ごとにそれが顕著かどうかということで二重線引いたり、一重線を引いたりという形で整理をさせていただいています。その上で、基本は二重線のあるものについてはSとして評価させていただいているという形でまとめさせていただいていますけれども、先ほど小島委員から御指摘があった部分につきましては、確かに年度評価と期間評価で少し評価が違っているというか、一重線と二重線も違っているというのは確かに御指摘のところもあるかなと思いますので、ここについてはまた御相談させていただいて、修正等も検討したいと思います。

○丹下部会長 ありがとうございます。単年度で特に優れた1年間であったという評価と、5年間ですか、でトータルで見たらAだということもあってもいいと思うんですけども、成果そのものが優れている、特に優れているという評価は統一した方が多分分かりやすいのかなという気はいたします。

○木下研究指導課長 御指摘のとおり、多分数値的に必要なものは多分1年で到達していても、全体としてならずとA評価ということもあっていいかと思います。

ある研究開発項目で一定到達を超したものを期間で評価を落とすということも確かに理屈的にはちょっと合わないところもあるかと思いますが、評価する中身によってはそういったものも全体としてならしてみるものもあるし、ある意味顕著な成果があったところを重視して、そこを最大のSの評価で期間としても評価するという考え方もあるかと思いますが、そこは個別に判断ということになるかと思いますが、思いますけれども。

○丹下部会長 分かりました。ありがとうございます。

それとあと、例えば「『知』の集積」等でプラットフォームをやられたということの一つ優れたものにされています。それが結果としてどういうものをもたらしたのかというところが、本来であれば、本質的にプラットフォームをやることによって、こういう新しい産業ができた

したとかということが本来書かれるべきかなという気はするんですけども。場を作ったということは一つの成果であると思いますけれども、それがどう発展したかというところは、こういったものは例えば次の中長期目標期間の中で評価していく仕組みという理解でよろしいでしょうか。

○細田研究指導課首席研究企画官 プラットフォームのことについては概要の方ではそこまでは書いていないんですけども、評価書の本体の方には少しは書いてあるんですけども、そのプラットフォームの中から新しい研究プロジェクトに応募したという実績は多数ありまして、今先生がおっしゃった社会実装というところにはまだ行っていないとは思いますが、プラットフォームの中から新たな研究プロジェクトが立って、またそれが数年後に社会実装につながるような成果に出てくるということが期待されていると思います。

○丹下部会長 ありがとうございます。

どの段階をどう高く評価するかというところで、まず「『知』の集積」のところで、まずプロデューサーやプラットフォームを作るということも一つの、その分野が非常に重要であるし、将来性があるという分野として立ち上げたという評価が一つの段階であると思います。その次がもうちょっと、実際に新しい産業ができてくる——まあ、研究を通してだと思いますけれども、そうすると、それが例えば次のS評価になるのかというような、何か少しそういう評価の仕組みというか、あるガイドライン的なものですか、そういったものがある程度統一される方がいいのかなという印象はちょっと持ちました。

あとちょっと細々した文字等は後でまた少し御指摘させていただき修正させていただければと思います。

ほかの委員の方から何か御発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今回御指摘いただいた点につきまして、私、部会長の方と林野庁の間で少し修正案を出していただいたものを確認いたしまして、最終案とさせていただきたいと思います。部会長一任ということでよろしいでしょうか。

○関口計画課長 一点だけちょっとよろしいでしょうか。

○丹下部会長 はい、お願いいたします。

○関口計画課長 計画課長です。

先ほどさらさらっと説明してしまったんですけども、資料3の森林保険業務の関連で6ページの(2)「加入促進」のところなんですけれども、年度別です。「パンフレットの作成・配布、外部広報の活用等」という書きぶりがあるんですけども、確認したところ、パンフレ

ットについてはこの年は配布はしているんですけども作成がなくて、一方、ポスターについては配布して、予定以上に作成して配布しているということなんで、「パンフレット」ではなくて「ポスター」というふうになんて訂正させていただきます。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

あと最終的な確認を頂いて、修文等は私と林野庁の間でさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

もし大きな修正等が出た場合には委員の方々に再確認いただくという手続を取らせていただきたいと思いますが、文字の修正等々でありましたら、その点は私の方に一任させていただければと思います。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、議事の方は以上となりますので、事務局の方に進行をお戻ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○幸地研究指導課課長補佐 ありがとうございました。

事務局から今後の予定について御連絡いたします。

本日御審議いただいた大臣評価案につきましては、今後省内の手続を経まして、8月中をめぐりに決定して公表する予定でございます。

また、現在のところ、今年度中の林野部会の開催予定はございませんので、次回の開催は来年度を予定しております。

以上で本日の林野部会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時49分 閉会